



2023年5月12日

各 位

会 社 名 エヌアイシ・オートテック株式会社 代表者名 代表取締役会長兼社長CEO 西川 浩司 (コード:5742、東証スタンダード市場) 問合せ先 社外取締役 伴 基 (TEL. 03-5530-8066)

定款一部変更のお知らせ

当社は、2023年5月12日開催の取締役会において、2023年6月24日開催予定の第52期定時株主総会に「定款一部変更の件」を付議すること、および本定時株主総会において定款一部変更が承認されることを条件として本店移転を行うことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の理由

組織強化、業務効率化を目的に拠点の集約を図るため、現行定款第3条に定める本店所在地を「富山県富山市」から「富山県中新川郡立山町」に変更するものであります。なお、この変更につきましては、2024年3月31日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生じることとする旨の附則を設け、効力発生日経過後、この附則を削除することといたします。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
現 行 定 款	変更案
(本店の所在地) 第3条 当会社は、本店を <u>富山県富山市</u> に置く。	(本店の所在地) 第3条 当会社は、本店を <u>富山県中新川郡</u> <u>立山町</u> に置く。
< 新設 >	(附則)1. 定款第3条 (本店の所在地)の変更は、 2024年3月31日までに開催される 取締役会において決定する本店移転日を もって効力を生ずるものとする。2. 本附則は、当該本店移転日経過後にこれ を削除する。

3. 日程

定款変更のための株主総会日 定款変更の効力発生日

2023年6月24日 (予定)

2024年3月31日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生ずるものとします。